

令和5年度 第3回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 令和5年11月15日(水) 14:00~16:00

場所 市役所本庁舎6階第8会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 審査事項

- ① 市民活動表彰の審査について 【資料1】
・候補者推薦書 【別紙1】

(2) 報告事項

- ① 地区公民館の幅広い活用に向けた検討状況について 【資料2】

(3) 協議事項

- ① 自治基本条例の見直しについて 【資料3】
・条例の見直しワークシート 【別紙2】
・条例の見直し経過 【別紙3】
・条例施行後の主な取り組み 【別紙4】
- ② 参画と協働のまちづくりフォーラムについて 【資料4】

(4) その他

4 閉 会

鳥取市市民自治推進委員会委員

【R5.4.1～R7.3.31】

役職	氏名	所属等	区分
委員長	ナカガワ ゲンヨウ 中川 玄洋	(特非) bankup 代表理事	民間団体に 属する者
副委員長	スズキ ツタオ 鈴木 伝男	公募委員	公募による 者
委員	クラモチ ヒロミ 倉持 裕彌	公立鳥取環境大学経営学部准教授	学識経験の ある者
	サトウ マサシ 佐藤 匡	鳥取大学地域学部准教授	学識経験の ある者
	タニグチ マスミ 谷口 真澄	鳥取市自治連合会副会長	民間団体に 属する者
	ツバキ ヨシヒロ 椿 善裕	(公財) とっとり県民活動活性化 センター 企画員	民間団体に 属する者
	トクダ マサコ 徳田 昌子	鳥取市連合婦人会副会長	民間団体に 属する者
	マツモト ミチエ 松本 美智恵	(社福) 鳥取市社会福祉協議会 地域支え合い支援課長	民間団体に 属する者
	カンベ 神部 みゆき	公募委員	公募による 者
	タナカ ヨシオ 田中 精夫	公募委員	公募による 者

市民活動表彰 選考方法について（令和5年度）

市民活動表彰の制度は、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層推進することを目的としています。

1 推薦対象者及び推薦に当たっての要件

推薦対象者

市内を中心として市民活動に取り組み、鳥取市の市民活動の推進に顕著な功績のあった市民、市民活動団体及び事業者

推薦基準

- (1) 市内を中心に市民活動に取り組んでいること（活動が市民を対象としているか）
- (2) 社会貢献性の高い活動、先駆的な活動、地域の活性化を促進する活動など、市民や地域などの利益の増進につながる活動であること。（市民や地域などの利益のためになされる活動であるか）
- (3) 原則として5年以上継続している活動で、今後も継続的な活動が期待できること。

2 選考方法及び選考基準

この表彰制度は一過性のものではなく、今後も継続していく制度であり、年度により表彰該当者のばらつきが発生することを抑えるため、下記の選考基準を設けて委員会における適否の判定の際に運用していくこととします。

選考基準

- ①先駆性・独自性……他の模範となる先駆的な取組である。または、ユニークな点や創意工夫、地域の歴史・地理等を生かした取組である。
- ②発展性……規模の拡大や内容の多様化、他への波及が期待できる。
- ③協働性・連携性……行政と協働して行っている。または、市民と連携・協力して行っている。
- ④効果性……市民の満足度が高い活動である。または、地域の活性化に寄与する活動である。
- ⑤継続性……今後も継続的な活動が期待できる。

それぞれの活動団体・個人ごとに、上記の項目のいずれかに当てはまる活動であるかどうかを委員会で審査し、市長への推薦の適否を判断することとします。

※ 審査の結果、市民自治推進委員会の委員の意見が分かれた場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとします。

（参考）推薦状況

平成30年度は2件推薦があり、委員会として全て市長へ推薦を行いました。
令和元年度は2件推薦があり、委員会として全て市長へ推薦を行いました。
令和2年度は1件推薦があり、委員会として市長へ推薦を行いました。
令和3年度は3件推薦があり、委員会として全て市長へ推薦を行いました。
令和4年度は5件推薦があり、委員会として全て市長へ推薦を行いました。

地区公民館の幅広い活用に向けた検討状況について

1 第2回市民自治推進委員会以降の動き

日付	項目	いただいた主な意見
9/8	公民館長会で説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の利用をどのように優先させるのか。 ・使用許可の判断に困る。
9/15	議会委員会で説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館の職員の処遇はどうなるのか。 ・今までできなかったことで、どのようなことができるようになるのか。
10/6	市民政策コメント (10/27まで実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな団体等の利用で、地域住民の活動(利用)が抑制されるのではないか。 ・公民館を会場に地域住民を集めた悪徳商法や詐欺行為などが行われな いか不安。
10/23	社会教育委員会議 (小委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も市長部局と教育委員会との連携を図ってほしい。 (市民自治推進委員と社会教育委員との連携含む)

2 新条例案(主な条文を抜粋)

(設置)

第2条 鳥取市自治基本条例(平成20年鳥取市条例第25号)の理念に基づく市民と市による参画と協働のまちづくりを推進し、豊かな地域社会の創造、社会教育や生涯学習活動の推進及び福祉その他の公益の増進を図ることを目的として、学びの成果を生かした住民主体のまちづくりの拠点となる鳥取市立地区公民館を設置する。

(事業)

第4条 地区公民館は、次に掲げる事業を行う。

- (1)住民主体によるまちづくりの支援及び住民自治の向上に関すること。
- (2)社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条に規定された事業その他生涯学習に関すること。
- (3)その他市長が必要と認める事業に関すること。

(使用料)

第8条 地区公民館の使用の許可を受けた者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、営利を目的としない団体又は個人が地域活動又は社会教育活動で使用する場合は、無料とする。

3 今後の予定

- 令和5年12月 新条例の制定(現行の公民館条例は廃止)
- 令和6年 1月～ 変更内容や利用方法等の周知
- 4月～ 地区公民館の幅広い活用の運用開始

自治基本条例の見直しについて

【検証の方法】

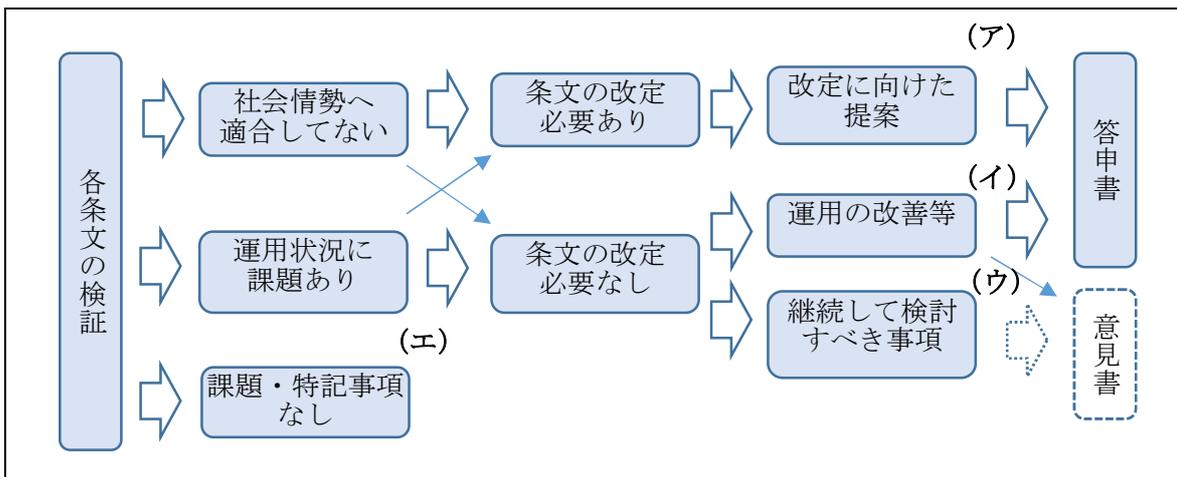
自治基本条例が、本市のまちづくりの基本ルールとしてその役割を十分果たしているかという視点に立ち、条例各条項が社会情勢に適合しているか検討を行うとともに、条例各条項に基づく運用状況を調査する。

【検証の結果と答申への反映の考え方】

各条項について委員会で検証し、それぞれ以下のように整理をおこなう。

- (ア) 条文見直しが必要と判断するもの
- (イ) 運用面で改善が必要と判断するもの
- (ウ) 継続して検討すべきと判断するもの
- (エ) 条文見直しの必要および特記事項はないと判断するもの

《検証のイメージ》



【検証～答申までのスケジュール（目安）】

時期	委員会	内容
令和5年11月	第3回委員会	各照会結果の共有・条項の検証
12月	小委員会	条項の検証
令和6年2月	市長諮問	
	第4回委員会	条例見直し案の意見交換
3月	小委員会	答申書案たたき台について意見交換
5月	第1回委員会	答申書案たたき台について意見交換
6月	小委員会	答申書案について審議
7月	第2回委員会	答申書案について最終確認
8月	答申	

※小委員会は必要に応じて開催

参画と協働のまちづくりフォーラムについて

1 内 容 ※第2回委員会で挙げたご意見等を参考に作成

(1) テーマ

・地域づくりの担い手

若者をはじめとした地域住民が参加していける仕掛けづくり
自分たちの地域でどう住み続けていきたいかを考えるきっかけとする

・地域防災とまちづくり

令和5年8月台風7号の影響により本市でも多大な被害が発生
本市が目指す「地域共生社会」の取組と「防災」との関係を考える
世代の違いや障がいの有無に関わらず、地域住民による日常的なつながりや
支え合いの重要性が改めて認識されている

(2) 実施方法

集合研修（フォーラム）形式

※パネルディスカッション実施の場合、DVD等の記録媒体で保存

(3) 実施時期

令和6年〇～〇月

2 参 考 （近年のテーマ）

平成28年度：町内会からまちづくりを考える

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ります

平成30年度：これからの地域組織のあり方について

鳥取市が平成20年度を「協働のまちづくり元年」とし、市民との協働によるまちづくりの取組みを進め始めてから10年が経過しました。この間、全61地区にまちづくり協議会が設立されるなど一定の成果が得られましたが、急速な人口減少や地域課題の多様化などにより地域をとりまく環境は変化しており、地域によっては人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられる状況です。実際に地域組織に関わる方たちに現状の課題を把握していただき、本フォーラムで得た知見を自身の地域に当てはめていただくことで、これからの地域組織のあり方を考える契機とすることを目的とします。

令和2年度　：みんなでまなび　みんなで作る　地域の未来

急速な人口減少や地域課題の多様化などにより地域をとりまく環境は変化しており、地域によっては人材や資金の不足など組織や活動の維持継続に不安を抱えておられる状況にあります。そうした中、地域の課題に柔軟に対応していくため、その地域に合った新たな取組みが展開され始めています。こうした先進的な取り組みについて実際に地域組織（まち協）に関わる方たちとともに情報共有し、自身の地域に当てはめていただくことで、これからの地域組織のあり方を考える契機とすることを目的とします。

令和4年度　：これからの公民館は？考えよう、暮らしを支える地域の拠点

地区公民館は、地域コミュニティの拠点施設であり、これまでも生涯学習や防災、福祉など幅広く活用されています。近年は、地区公民館を拠点として、公共交通空白地帯を解消する共助交通の運行や、情報格差を解消する企業と連携したスマホ教室など特色のある活動が展開されており、今後も地域や社会が抱える課題解決の場として、より活用される施設となることが期待されています。

地区公民館活用の可能性や多機能化への取り組み、本市がめざす地域共生社会の実現に向けて拠点となる公共施設の役割などについて、各専門分野のパネラーのトークや、鳥取市内での活動事例を含めて情報共有を目的とします。自身の地域に当てはめていただくことで、これからの地区公民館の使い方や地域のあり方を考える契機にしていただきたいと思います。